#### information

開催されます。 ある市民で参加を希望される 月6日・7日山口県下関市で としています。今年度は、10トワーク化を図ることを目的 規模の交流促進と情報のネッ ての共通課題について、 女共同参画社会の実現に向け (同参画社会づくりに意欲 の連携、 6月9 日 協働のもと、 うるま市男女 金 までに 全国 男

日本女性会議2006 ものせき」

年国際婦人年を契機に国内女 日本女性会議は、 参加者募集 1 9 7 5

# 催

するために開催され、

市民と

中国黒龍江省大慶市文化交流

性問題などの取り組みを推進

男女共 973 - 5069わせくださ 八同参画 交流課に お問 い合 ন ব

問することになりました。

日時

6 月 10

日

土

【場所】 時間

うるま市民芸術劇場 午後7時~午後9時

【入場料】

円

響ホー

ル

## チャリティー四人展 事業資金造成 交流団壮行公演 ・文化

市から文化交流団が大慶市 来訪しています。 た。これまで大慶市から本市 大慶市との交流が始まりまし 水害を機縁として、 政府関係者、文化交流団 998年の黒龍 今年度は本 黒龍江省

『江省の・ 階ロビー 6月5日 (時間) 【場所】うるま市役所本庁舎

午前9時~午後5時

月

~ 8 日

未

交流壮行公演(琉球舞踊)」 ◇「中国黒龍江省大慶市文化

 $\Delta$ 

壮行公演を開催いたします。 派遣費を捻出するためチャリ ◇「チャリティー四人展」 市民皆様のご協力お願いい ティー四人展及び文化交流団 します。 日時 (書道) 伊計光義 運天清子 藏本秀吉 (版画) (墨絵) (陶芸) 運天清正

### ウィーク』 新報移動 を開催します 『うる

【記念シンポジウム】

(具志川庁舎市民ロビー)

5月2日(水)

午後

3

時

(市民芸術劇場燈ホール)

流課に(6973-5069)

【問合せ】男女共同参画

交

(写真展)

5 月 22 日

月

~ 26 日

金

催します。 報移動編集局『うるまウィー ク』を 5 月22日~28日に 合併 1 周年記念事業とし 琉球新報社と共催で、 開 新

花やから公演

5時(市民芸術劇場響ホール) 5月27日(土)午後2

時

企画部まちづ

期間中は、 「健康長寿のまちづくり」 記念シンポジウ くり課 **1**973-5029まで! 詳しいことは、

る予定ですので、 (仮称)、 の参加をお願いいたします。 マンガ教室などを開催す 写真展、 多くの市民 花やから公

#### 【市民無料法律相談】

実施日及び場所	時 間	実施方法
毎月第2木曜日 石川庁舎 1階市民相談室	午後1時受付開始 午後2時~午後4時	※先着8名となります。 午後1時より受付カードを準備 致しますので先 着順で受け取ってください。
毎月第4木曜日 本庁舎 2階市民生活課 (受付)	午後1時受付開始 午後2時~午後4時	

※受付開始時間が午後1時となっていますが、相談者は先着8名 までとなっていますので、当日は窓口が大変込み合い、相談を受 けることが出来ない場合がありますので、早めにご来庁ください。

#### 【特設人権・行政相談所の開設】

※人権相談⇒人権擁護委員は、近隣とのトラブル、家庭内 のもめごと、いじめ、体罰などの人権問題でお困りの方 のために、人権相談所を開設します。相談は無料で秘密 は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

※行政相談⇒国の役所や、県、市町村が国から委託や補助 金を受けて行っている仕事についての苦情や意見・要望 を受け付けます。

医療保険、年金、老人保健、福祉、雇用保険、交通安全、 道路、環境衛生、登記事務、行政窓口サービスについて 行政相談員が相談に応じます。

【日時】 5月17日(水) 午前10時~午後4時 【場所】 本庁(具志川庁舎)3階第1会議室

#### 【定例行政相談所の開設】

【日時】 5月16日(火)午後1時30分~午後4時

【場所】 勝連庁舎1階社協ボランティア室

※5月から第3火曜日に変更致します。

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談く ださい。

#### 【人権擁護委員の日】

6月1日は「人権擁護委員の日」です。委員制度の周知徹 底と人権思想の普及を図るため、「全国一斉特設相談」 います。

各庁舎で特設人権相談所を開設いたしますので、お気軽に ご相談ください。

【日時】6月1日(木) 午前10時~午後4時

【場所】本庁(具志川庁舎)3階第1会議室

石川庁舎1階市民相談室

勝連庁舎 1 階社会福祉協議会会議室

与那城庁舎3階第3会議室

#### 【春季行政相談強調週間】

毎年5月に行政相談週間を実施しており、今年は5月22 日(月)~28日(日)までを、春季行政相談強調週間と定 めています。うるま市では、下記のとおり各庁舎で特設行 政相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

【日時】 5月 26 日(金) 午前 10 時~午後 4 時

【場所】本庁(具志川庁舎)3階第1会議室

石川庁舎 1 階市民相談室

勝連庁舎1階社会福祉協議会ボランティア室 与那城庁舎3階第3会議室

市民生活課 2973-5487